



### 埼玉西武ライオンズの背番号「61」平良海馬選手からコメントをいただきました。

寄居町の皆さん、こんにちは！ 埼玉西武ライオンズの平良海馬です。寄居町が自分の背番号と同じ、61番目のフレンドリーシティになると聞き、とても嬉しく思います。フレンドリーシティをきっかけに交流が進み、寄居町の皆さんに活躍する姿を見ていただけるよう、頑張ります。どうぞ、よろしくお願いします。



©SEIBU Lions

8月28日に、株式会社西武ライオンズと「寄居町と株式会社西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定」の締結式を行いました。  
この協定は、地域社会の発展および町民福祉の向上に寄与することを目的としたものであり、町は同社が地域に根付いた球団づくりを目指して立ち上げたコミュニティ活動プロジェクトによる県内61番目のフレンドリーシティとなりました。

この締結をきっかけに、一人でも多くの皆さんに、体を動かすことの楽しさや、スポーツの魅力、野球の魅力を実感していただくとともに、民間企業が有している知識や経験を行政サービスに生かすよう努めていきます。

関総合政策課  
☎581・2121内線462

## 株式会社西武ライオンズと連携協定を締結！

## 募集します！

### 寄居町国民健康保険運営協議会委員

町では、国民健康保険の事業運営に関する重要事項を審議するため、国民健康保険運営協議会を設置しています。委員は被保険者の代表3人、保険医または保険薬剤師の代表3人、公益の代表3人の9人で構成されています。このうち、被保険者の代表3人の委員を公募します。皆さんのご応募をお待ちしています。

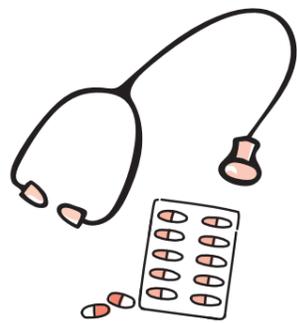
▼添付書類／「国民健康保険の運営について」をテーマとした意見、考えをまとめたもの(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成の場合は、A4判1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合はワード形式のファイルとしてください。  
▼募集期間／10月10日(木)～31日(木)必着

▼選考方法／審査により決定します。  
▼選考結果／応募者全員に文書で通知します。  
▼提出先・問い合わせ  
町民課  
〒369-1129 住所記載不要  
☎581・2121内線114  
☎581・9160  
✉cm042gg@town.yorii.saitama.jp

▼応募資格／令和6年10月1日現在、満20歳以上の寄居町国民健康保険に加入されている方で、国民健康保険の運営や医療保険に関心があり、町のほかの審議会や委員会等の公募による委員になつていない方  
▼募集人数／3人  
▼任期／令和7年1月1日～令和9年12月31日  
▼会議／年3回程度(平日の日中に開催)

▼報酬等／町の規定に基づき支給

▼応募方法／町民課で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類と併せて同課へ持参、または郵送、ファクス、Eメールにより提出してください(Eメールの件名は「応募 国保運営協議会委員」としてください)。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。



## 年金特報

年金についての情報を毎月お届け!

今月は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」

### 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます～年末調整・確定申告まで大切に保管してください～

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、1年間(1月1日～12月31日)に納付した国民年金保険料の納付額を証明する書類です。年末調整・確定申告の際には、この控除証明書や保険料の領収証書を申告書に添付することで、所得税および住民税における社会保険料控除の適用が受けられます。

令和6年中に納付した分の控除証明書は、10月～11月(令和6年1月1日～9月30日の間に納付した方)または2月(令和6年10月1日～12月31日の間に今年初めて納付した方)に日本年金機構から送付されますので、紛失にお気を付けください。

#### 問い合わせの多い質問と回答

- Q: 家族の保険料を納付した場合、まとめて控除できますか。.....  
A: 生計を一つにする配偶者やその他親族の保険料を納付したときは、納付した方の控除として申告することができます。
- Q: 13月以上の前納により保険料を納付した場合の控除方法を教えてください。.....  
A: 保険料をまとめて前払い(前納)した場合、納付した年に全額控除する方法と各年に分割して控除する方法のいずれかにより申告できます。分割して控除する方法については、日本年金機構のホームページを確認するか、ねんきん加入者ダイヤルへお問い合わせください。
- Q: 控除証明書にある証明額以上に納付した場合の控除方法を教えてください。.....  
A: 控除証明書に保険料の領収証書を加えて申告することで、合算して控除できます。
- Q: 控除証明書の再発行はできますか。.....  
A: 控除証明書を紛失した場合は、パソコンまたはスマートフォンから「ねんきんネット」により再発行の申請を行うことができます。「ねんきんネット」の利用が困難な方は、ねんきん加入者ダイヤルに電話して申請してください。

☎ねんきん加入者ダイヤル(☎0570・003・004) (050から始まる番号から電話する場合は☎03・6630・2525) ※問い合わせの際は、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。

#### 町長コラム Data Box

## 気になる数字

# I Have a Dream

### 幸せ32,000通り



寄居町長 峯岸 克明

「気になる数字 Data Box」の連載を始めて2年が経ちました。町長任期の折り返しに当たり、今回は少し趣を変えて書かせていただきます。昭和という激動の時代が終わって35年。平成という時代を総括するにはまだ早いかもしれませんが、一般的には「失われた30年」と言われ、デフレによる経済の低迷、人口減少、災害の激甚化など多くの課題を残した時代でありました。

令和になり世界的なコロナ禍を経験して、今、日本は再び立ち上がろうとしています。日本では一杯500円のラーメンが、ニューヨークをはじめ世界の主要都市では3000円という経済格差。30年間、経済成長の止まっていた国と伸びていた国では大きな差が生まれました。経済がすべてではありませんが、衣食住をはじめとする我々の生活の土台となるのは経済です。国として富を増やすことはもちろん、家計をして一人一人の所得を増やすこと。加えて、ワークライフバランスをしっかりと整えることが重要です。私たちは、一人一人が自分という会社の経営者です。豊かで幸せな未来をつかむか否かは、自らの経営手腕にかかっています。

愚痴もある、文句もある、泣き言を言いたいときもある。けれども、自身にとつて一番大切なのは「自ら笑顔をつくる」こと。笑門来福。自らつくった笑顔が幸運を呼び、福をもたらす。自分を幸せにする。一人一人違う形の幸せが3万2000通り集まる町。そんな町をつくるために総力を挙げ、先頭に立つてがんばります。日本も寄居町も、そして皆さん一人一人も「必ずよくなる、未来は明るい」。